

東成区民生委員児童委員協議会の活動方針

東成区は大正14年4月に大阪市に編入され『東成区』として発足しました。昭和7年に『旭区』が同18年に『生野区』『城東区』が分区独立しました。東成区は市の東部に位置し、北は城東区、東は東大阪市、南は生野区、西は中央区、天王寺区と接しています。民生委員・児童委員及び主任児童委員は11地区約130名がおり、常に住民の立場にたって地域の身近な相談相手として活動しています。

しかしながら、令和元年末に感染者が確認されて以降、世界各国で感染が拡大した新型コロナウイルスにより、世間の状況は一変し、民生委員・児童委員活動も大きな制限を受けなければなりませんでした。

そのコロナ禍の中での活動状況をご紹介します。

令和2年度の活動紹介

☆中止理由は全て新型コロナウイルス感染防止の為である。

主に民生委員・児童委員

- 定例委員長会 4, 5, 11月は中止、その他は会場を広い場所に変更して実施しています。
 - 児童委員活動推進部会(児童福祉月間事業の為の会議) 4月中止する。
 - 児童福祉月間事業(区内の保育所などの友愛訪問) 4、5月中止する。
 - 民生委員・児童委員総会・懇親会 5月予定で一旦10月に延期にするも最終的に中止する。
 - 児童虐待防止研修 各地区で8月～10月の間に実施する。
 - 高齢者世帯実態調査(居宅ねたきり高齢者調査) 9月に例年通り実施する。
 - 三部会合同研修会 10月中止(区外の障がい者施設などを訪問する)
 - 地域福祉推進部会 10月中止(歳末たすけあい運動の為の会議) 委員長会にて決議する。
 - 大阪市民生委員児童委員大会 10月に市長表彰の授与式を区役所にて実施する。
 - 区民まつり 11月中止(民生委員活動PR運動)東成区として中止する。
 - 共同募金 11月に例年通り各地区ごとに実施する。
 - 新任民生委員・児童委員委嘱式 12月に区役所にて委嘱式を実施する。
 - 歳末たすけあい運動施設友愛訪問 12月に障がい者施設訪問などを例年通り実施する。
 - 居宅ねたきり高齢者友愛訪問 12月に防水シートを配付し、例年通り実施する。
 - 三部会合同研修会 1月にハンドブックを配付し個人研修とする。(10月に中止になった分)
 - 活動基礎研修会 2月例年通り実施する。(講演会:知的障がいの理解を深めよう) 71名が参加
- ☆赤文字は次ページに写真掲載

主に主任児童委員

- 地区ふれあいサークル 4月～3月すべて中止となる。
- 子育てふれあい大・集・合 7月延期→11月中止
- 主任児童委員連絡会 4月中止 9月、12月開催(ふれあいサークル活動再開について)
- 主任児童委員児童虐待防止研修 10月7日、10月28日に区民ホールにて実施する。